

健診事後措置の取り組み

■ 2021 年度

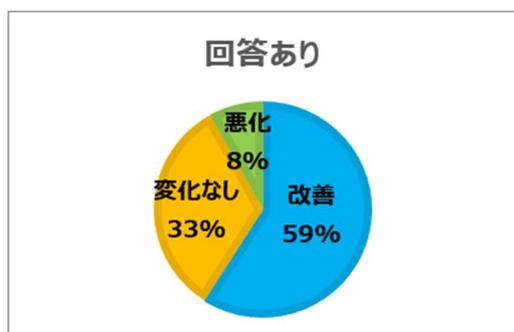
・実施状況

2021 年度定期健康診断で事後措置の対象となった者のうち、産業保健職からの連絡に対し、健診後のアクションを回答した者は 86%、回答なしは 14%であった。

・効果検証

「回答あり」グループと「回答なし」者のグループについて、それぞれ 2022 年度定期健康診断結果での数値改善状況を比較したところ、「回答あり」は「回答なし」と比べ、改善 59%、変化なし 33%と、ともに高いことが判明した。

また、「回答なし」も改善が 4 割超となり、複数回の産業保健職からの声かけにより、潜在的に健康意識に良い影響をもたらした可能性がある。



・次年度取り組みに向けた改善

健診事後措置をフィジカル面でのメイン施策と位置づけ、2022 年度は事後措置実施基準を再設定し、前年度よりも対象を広げて対応を強化することとした。

■ 2022 年度

・実施状況

2022 年度、事後措置基準を再設定し、より広範囲の有所見者へのフォローを実施（対象者：対前年度 486%増）。有所見項目について、「受診済み」または「受診予定あり」と回答した者の割合は 7 割超、受診意思なしの 2 割を大きく上回る結果となった。

受診しない理由は、「生活改善等に取り組んでいるため」が最多。その他、「体調に問題がないため」「忙しく、時間が取れないため」等。がん検診有所見者等、速やかに精密検査を受けるべき対象者には、適宜上長とも協力し個別フォローを実施した。

・効果検証

2023 年度定期健康診断結果で実施予定。

